

鮭川村木造住宅耐震診断事業・

耐震改修事業費補助金のお知らせ

鮭川村では、建物の地震に対する安全性の確認を行い、震災に強い村づくりを進めるため、希望する世帯に木造住宅耐震診断士を派遣し、耐震性を診断する事業を行います。合わせて、耐震診断の結果に基づき、耐震改修を行う工事に対して補助金を交付する事業も行っています。地震による被害を軽減するため、ぜひご活用ください。

耐震診断士派遣事業

○対象となる住宅

- ・昭和56年5月31日以前に着工された戸建住宅
- ・在来軸組構法による木造平屋建て又は木造2階建て住宅
- ・村内にあり、自らが所有し自らが居住する住宅
- ・過去に耐震診断の実施及び耐震改修計画の作成を行っていない住宅



○自己負担額6,000円で耐震診断を受けることができます。

○受付締切：令和6年8月9日（金）

耐震改修事業費補助

○補助の要件

- ・昭和56年5月31日以前に着工された住宅であること。
- ・申請時に県内業者と工事請負契約を締結していること。（契約前に事前にご相談ください）
- ・令和7年2月10日まで工事完了報告書を提出できること。
- ・事前に受けた耐震診断の総合評点（上部構造評点の最小値）が1.0未満であり、耐震改修計画の総合評点が1.0以上となる工事

※上部構造評点とは、震度6強の地震を想定した建物の耐久力を示した数値です。

評点1.5以上	倒壊しない
評点1.0以上1.5未満	ほぼ倒壊しない
評点0.7以上1.0未満	倒壊する可能性がある
評点0.7未満	倒壊する可能性が高い



○補助金額：工事費用の2分の1に相当する額（上限80万円）

○受付締切：令和6年10月31日（木）

△予算の範囲で先着順の受付になります。

お申し込みの前に、問合せ先へ必ずご相談ください。

問合せ先

担当：鮭川村 農村整備課 管理係

電話：0233-55-2111（内線274.275）